

2024年1月30日

ご利用者 各位

一般財団法人 大阪府教職員互助組合  
大阪府教育会館 支配人

## 大阪府教育会館 会議室および宴会利用方法変更のお知らせ

平素より、大阪府教育会館（たかつガーデン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2024年1月12日付で当互助組合が運営しております会議室および宴会場の利用方法を一部変更することが決定しました。

つきましては、2025年4月1日ご利用分より、下記のとおりご利用方法を変更させていただきますので、ご案内いたします。

### 記

1. 変更開始日 2024年4月1日（2025年4月1日以降のご利用に対し適用）
2. 変更内容
  - ①半室利用を廃止し、全室利用に限定  
カトレア A、カトレア B、コスモス A、コスモス B、オリーブ A、オリーブ B の廃止  
※A・Bを隔てない全室利用は、引き続きご利用いただけます。
  - ②2時間から利用できる時間区分を廃止  
牡丹、紅白梅、百合の廃止  
※基本の利用区分は、引き続きご利用いただけます。
  - ③宴会で利用できる会場について  
「たかつ（全室・東中・西）、コスモス、オリーブ」のみ利用可能  
※お弁当のご注文(当館提携ケータリング会社)は、全ての会場で引き続きご利用いただけます。
  - ④宴会で利用できる時間について  
昼のご宴会 変更前：11時～16時まで利用可能  
変更後：13時30分～16時まで利用可能  
  
夜のご宴会 変更前：16時～21時まで利用可能  
変更後：18時30分～21時まで利用可能
  - ⑤営業時間について  
以下、営業日における利用時間は、9時～17時までとなります。
    - ・土曜日、日曜日、祝日
    - ・ゴールデンウィーク（4月29日～5月5日）の期間
    - ・お盆（8月13日～8月15日）の期間
    - ・年末年始（12月28日～1月5日）の期間※各日程、休館日にあたる場合は全日ご利用いただけませんので、ご了承ください。